

(卸 売)
第 207 号

更 新

医 薬 品 販 売 業 許 可 証

氏 名 クロスウィルメディカル株式会社

営 業 所 の 名 称 クロスウィルメディカル株式会社 高崎営業所

営 業 所 の 所 在 地 高崎市島野町1026

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により、卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和7年9月11日

高崎市長 富岡 賢治



有効期間 令和7年10月 1日から
令和13年 9月30日まで

取扱品目： 小規模卸（全ての医療用医薬品、要指導医薬品及び一般用医薬品）